

2022年1月

お客様各位

「NISA 口座のみなし廃止措置」実施に関するお知らせ

昨年10月に当金庫ホームページにてお知らせいたしましたとおり、2022年1月1日にNISA A口座の「のみなし廃止」を実施いたしました。

【ご参考】

NISA 口座のみなし廃止措置の概要

2021年の税制改正に伴い、2017年の非課税管理勘定を設定している顧客のうち、2021年12月末までに下記①または②の要件に当てはまる場合は、非課税口座廃止届出書を提出したものとみなし、2022年1月1日をもって当該口座は廃止されます。

①マイナンバーの提出が行われない場合

②すでにマイナンバーを提出した顧客であっても、2018年以降に非課税管理勘定（一般NISA）または累積投資勘定（つみたてNISA）を設定していない場合

	のみなし廃止対象		のみなし廃止対象外
	上記①に該当	上記②に該当	
マイナンバーの提出	未提出	提出済	提出済
2018年以降の非課税管理勘定・ 累積投資勘定の設定	設定なし	設定なし	設定あり

※2017年非課税管理勘定を設定している顧客のうち、赤枠に該当するお客様が「のみなし廃止措置」対象となります。

【お問い合わせ先】

しののめ信用金庫 営業統括部

フリーダイヤル 0120-802-822

受付時間 AM9:00~PM5:00(土・日・祝祭日は除きます)